宗教法人 日本バプテスト連盟

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和 1-2-4 TEL 048-883-1091(代) FAX 048-883-1092(代)



JAPAN BAPTIST CONVENTION

1-2-4 MINAMI URAWA MINAMI-KU SAITAMA-SHI, SAITAMA, 336-0017 JAPAN PHONE +81 (JAPAN) -48 (AREA) -8831091 FAX +81 (JAPAN) -48 (AREA) -8831092

全日本にキリストの光を Christ's Light to All of Japan

2020年7月14日

日本バプテスト連盟 加盟教会の皆さま

日本バプテスト連盟 理事長 加藤 誠

第66回定期総会の開催並びに臨時総会開催について(重要)

頌主

新型コロナウイルス感染症への対応、また、豪雨災害により被災されておられる皆さまの上に、主の守りを心よりお祈りいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応で始まった 2020 年度、連盟理事会では 5 月開催の理事会 におきまして 11 月に予定されている定期総会につき、通常の天城山荘に集まり二泊三日で行う開催 は断念せざるを得ないとの結論に至りました。

これにより理事会では、これまでも書面による事前質問などを行ってきたこと、加盟教会が参加しやすく、賛否の意思を明確に示すことのできる開催方法として「書面決議による総会」を軸に顧問弁護士への相談、所轄官庁への確認等を行い、総会の開催方法を検討して参りました。その結果、宗教法人日本バプテスト連盟として書面決議の総会を開催するためには、それに先立って総会規則の改訂をするための臨時総会の開催が必要との確認をいたしました。

これらの検討を経て、7月 13 日開催の理事会において、2021 年 2 月に書面による定期総会の開催を決定すると共に 2020 年 10 月 24 日にWe b参加による臨時総会を開催し、総会規則の改訂を行うことといたしました(なお、We b参加の総会は、公益法人、NPO法人に対するコロナ危機下における総会開催の対応策として公に認められております)。

開催方法・手順等の詳細につきましては、改めて総会役員会よりお知らせすることとなりますが、 Web参加の総会開催は連盟にとって初めてのことであり、諸教会に対する事前のサポートを整えて 参りたいと考えております。諸教会におかれましては、コロナ対応等ご多忙な中とは存じますが、な にとぞご理解ご協力賜りますようお願いいたします。

諸教会・伝道所の歩みの上に主の導きと祝福がありますよう心よりお祈りいたします。

主にありて

<第66回定期総会>

日時:2021年2月24日(水) ※書面決議による総会

議事:連盟規約第14条に記されている、総会において処理すべき事項

<臨時総会>

日時: 2020年10月24日(土) 10時~15時(予定)

会場:連盟事務所を予定 ※各教会代議員はWebによる参加をお願いします。

議事:総会役員補充選任、総会規則改定、その他